

那 覇 市 教 育 委 員 会 会 議 録

平成22年度第8回（定例会）

署名人 有銘寛之

委員長 田端温代

開催日時 平成22年7月15日（木）

開会 午前10時00分

閉会 午前11時30分

開催場所 那覇市教育委員会 第1会議室

出席委員 田端温代委員長、有銘寛之委員、金城真徳委員
城間勝委員、城間幹子教育長

議 案

第13号 那覇市立小学校及び中学校管理運営規則の一部を改正する規則制定について

第14号 支援記録簿の取扱いに関する規則制定について

第15号 平成22年度那覇市一般会計補正予算（9月補正）に関する意見の申し出について

第16号 財産の取得について（（仮称）牧志・安里公民館図書館設置事業の保留床取得に係る
売買契約の変更に伴う契約）に関する意見の申し出について

報 告

- ・ 那覇市議会6月定例会における代表質問及び個人質問答弁状況について
- ・ 平成22年度那覇市一般会計補正予算（9月補正）に関する要求について

出席職員

新城和範生涯学習部長、盛島明秀学校教育部長、佐久川馨生涯学習部副部長

屋良朝秀学校教育部副部長、東恩納隆栄総務課長、宮内勇人生涯学習課長

上原秀人総合青少年課長、伊禮弘匡総務課副参事、神谷乗治総合青少年課副参事

島袋元治生涯学習課主査、屋良幸広総務課主査、金城和也総合青少年課指導主事

会議録作成 仲間稔総務課主査

田端委員長 ただいまから平成２２年度第８回教育委員会会議定例会を開催いたします。
 本日の会議録署名は有銘委員にお願いいたします。
 では、議案第１３号「那覇市立小学校及び中学校管理運営規則の一部を改正する規則制定について」説明をお願いします。

盛島部長 提案
 金城指導主事 説明

田端委員長 この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。
 地域説明会はどこで何回行ったのですか。

金城指導主事 ６月２２日本庁ブロックの天妃小学校で保護者４０名、学校関係者４名参加。６月
 ２４日首里ブロックの城西小学校で保護者２１名、学校関係者２４名参加。６月２５
 日真和志ブロックの松川小学校で保護者３２名、学校関係者１名、マスコミ１名参加。
 ７月１日小禄ブロックの金城小学校で保護者２９名、学校関係者４名、マスコミ１名
 が参加し、計４回の説明会で延べ１５７名が参加されました。

神谷副参事 参加しての感想ですが、保護者の方はおおむね賛成でした。ただし質問で、引継ぎ
 をきちんとやってくださいということがありました。それから高校まで引き継いでく
 ださいということもありました。市内の小中学校ということになっていますので、こ
 れは規則上できませんということで説明しました。また、担任に一人任せですか、と
 いう質問がありましたが、全校体制で支援するというのが目的ですということで説明
 しました。廃棄についてもありましたが、規則のとおり対応する旨説明しました。

盛島部長 保護者から先生方の負担が増えるのではという質問がありましたが、先生方の負担
 を少しでも除くように様式も必要最小限の記入で済むように作成していることを説明
 し、ご理解を得ました。

田端委員長 説明会では了解を得られたということですね。
 では、議案第１３号「那覇市立小学校及び中学校管理運営規則の一部を改正する規則
 制定について」原案どおり決定してよろしいですか。

全 員 異議なし

田端委員長 議案第１３号「那覇市立小学校及び中学校管理運営規則の一部を改正する規則制定
 について」議決確定します。続きまして議案第１４号「支援記録簿の取扱いに関す
 る規則制定について」説明をお願いします。

盛島部長 提案
 金城指導主事 説明

田端委員長 この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。
 有銘委員 規則の４条２項、３項に該当すると思いますが、支援記録簿は保護者からの要請が
 あれば閲覧できるのでしょうか。あくまで学校で活用するもので、保護者へは口頭で
 説明するのでしょうか。もう１点、４条５項について、市外に転校した場合は廃棄
 とありますが、例えば小学校１年の時は那覇にいたが、２年３年は市外に出て、４年
 になると那覇に戻ってきた場合の取り扱いはどうなるのか。２点について教えてくだ

さい。

盛島部長 閲覧については基本的に全面解除します。個人情報がある場合には個人情報部分を黒塗りにして開示することを考えています。

城間教育長 市外へ転出した場合には、その年度は保管ですので、年度末にシュレッターで廃棄処理します。また転入した年度で新たに作成することになります。

田端委員長 よろしいでしょうか。

では、議案第14号「支援記録簿の取扱いに関する規則制定について」原案どおり決定してよろしいですか。

全 員 異議なし

田端委員長 議案第14号「支援記録簿の取扱いに関する規則制定について」議決確定します。続きまして報告「那覇市議会6月定例会における代表質問及び個人質問答弁状況について」説明をお願いします。

新城部長 報告説明

盛島部長 説明

田端委員長 この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

7ページのマルチメディアデジ教科書とはどのような教科書でしょうか。

盛島部長 発達障がいなどで読みが困難な児童生徒に対応するために文字、音声、画像を使ったCDで、視覚または聴覚で情報を得ることができる教材です。CD一枚いくらかということ、予算化してやっています。カラオケのような、映像が出て、文字が出て、音声が出てという感じです。

田端委員長 では、「那覇市議会6月定例会における代表質問及び個人質問答弁状況について」報告を了承したいと思います。続きまして報告「平成22年度那覇市一般会計補正予算（9月補正）に関する要求について」説明をお願いします。

新城部長 報告

東恩納課長 説明

田端委員長 この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

有銘委員 歳入と歳出で、歳入は市債が先にあって、歳出は債務負担で年度にまたがっていくという理解でいいのか。歳入の補正が51億9千7百万円で、歳出の補正が21億5千7百万円で、差額が約30億ありますが、30億円借金して歳入増やして、それをどういう目的で使うというのが今年度ないと歳入と歳出のバランスが崩れるのではないのでしょうか。

伊禮副参事 起債というのは年次的に償還していく方法ですが、今回の部分につきましては22年度は0で契約はするのですが、国県の補助金の関係で事業着手する年度から補助金を申請しなければならないので、23年分の歳出に合わせて歳入の方も22年度ということ。

有銘委員 どういう目的があって、30億円の借金をしたのか使い道を教えてほしい。

新城部長 年度で終わる事業についてはわかりやすいですが、これは複数年度かかる事業です

が、この場合どのような予算の立て方をするかということがありますが、一つには実施計画というのがあります。事業を実施する場合には支出が伴います。その支出には財源があります。その財源は、ここにも出ている国からの補助金、負担金があります。他にも地方債、いわゆる借金、その他に受託事業収入、委託する側はお金を那覇市に提供して、それを使って事業を実施していくこともあります。それでも賄えないのが一般財源です。これは那覇市民の税金です。今回、補正予算に組まれているのは今年度分です。したがって全体像はこの資料からは見えないところがあります。例えば銘苅小学校の共同調理場についても複数年度にまたがりますので、来年度の別の事業計画があれば全体の中でこの歳入がどこに位置付けられるかというのがわかりやすいですが、今回提案しているのは今年度だけということで見づらいと思いますが、仕組みとしてはそういった仕組みになっています。

有銘委員 最初に予算を確保しておいて、歳出は次年度以降もということでトータルは一緒という説明であればそうだと思いますが、30億が特定の何らかの、給食なら給食という形でひもが付いているのか、トータルで予算化されているのか。

新城部長 当然、借金をする際には何に使うかということがありますので、それを確定して、それに使いますということで、特定財源といいます。特定された事業に充てるという財源という意味で、これはきちんと使途が決まっています。教育委員会全体の事業については年度の途中で実施計画を一覧表として説明するのですが、来年度のものについてはこれから作業進めていきますが、その際にこういった事業が年度ごとにありますという資料があります。これを見たらよく分かると思いますが、今おっしゃっているのは特定の事業に充てるための特定の財源ということです。

有銘委員 30億円というのは特定財源で交付についてわかりますか。

新城部長 事業の内訳があって、その積み上げがこの額になります。

田端委員長 歳出の補正で、市民スポーツ課の第53回九州地区体育指導委員研究大会というのがありますが、今年度大会があるのですか。それとも次年度ですか。それともう1点。文化財課の山下町の件は解決したのか、保護されたのか、いかがでしょうか。

伊禮副参事 市民スポーツ課の第53回九州地区体育指導委員研究大会の開催は23年1月です。21年度の大会が九州の別府でありまして、その時に決定したということで今回の補正となっております。

新城部長 山下町の件につきましては、既に入収は済んで、関連する住宅を解体、更地になっている状態です。今後これをどのような形で保護していくかということがありますが、文化財保護の観点から那覇市の公園という位置付けで整備ができないか。整備をするためにはお金が必要になりますが、文化財という意味でのお金の支出ではなくて、公園事業としてできないかという形で話を進めていますので、今後結論出していきたいと思います。

田端委員長 よろしいでしょうか。では、「平成22年度那覇市一般会計補正予算（9月補正）に関する要求について」報告を了承したいと思います。続きまして議案第15号

「平成２２年度那覇市一般会計補正予算（９月補正）に関する意見の申し出について」説明をお願いします。

新城部長 報告

東恩納課長 説明

田端委員長 この件につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。
よろしいでしょうか。では、議案第１５号「平成２２年度那覇市一般会計補正予算（９月補正）に関する意見の申し出について」原案どおり決定してよろしいですか。

全 員 異議なし

田端委員長 議案第１５号「平成２２年度那覇市一般会計補正予算（９月補正）に関する意見の申し出について」議決確定します。続きまして議案第１６号「財産の取得について（（仮称）牧志・安里公民館図書館設置事業の保留床取得に係る売買契約の変更に伴う契約）に関する意見の申し出について」説明をお願いします。

新城部長 報告

宮内課長 説明

金城委員 プラネタリウムは最上階でなくて大丈夫ですか。

宮内課長 プラネタリウムは天体観測の施設ではないので何階にあっても大丈夫です。当初プラネタリウムとは別で天体観測の計画もしていましたが、それについては角度などの関係から無理があるということでプラネタリウムだけになりました。

有銘委員 建物の所有者は再開発組合で、３階だけを那覇市が所有するという認識でよろしいでしょうか。

宮内課長 その通りです。３階部分を占有するということで那覇市が買い取って内装工事を行います。

有銘委員 ドームの部分を買増ししてというニュアンスでいいでしょうか。

宮内課長 フラットな部分からドームになることによって金額の差額が３千２百万円ほどになります。

田端委員長 ３階部分を那覇市が買い取ったわけですね。総額はおよそいくらになりますか。

宮内課長 当初の保留床の購入価格が８億６千６百万円、今回の変更分が３千２百万円で合計約８億９千万円ほどでこれが保留床の買取価格です。それに内装工事費が３億４千万円ほどです。

田端委員長 大きな買い物、財産というか、十分に活用できるようなソフト面を計画進めていかないといけないと思います。これに似合うだけの活動をしていただけるように皆さんにがんばっていただきたいと思います。

新城部長 今後は臨時市議会を持ちます。始めから財産の取得の方向でできなかったか。２２年度当初予算に工事請負ということで予算計上していましたが、今回、財産の取得という形に予算を変えることになりましたが、どうして最初から公有財産の位置付けにできなかったかということと、臨時市議会ということですが、６月定例会があったのに、更には９月の定例会のいずれかでいいだろうということがあると思われませんが、先ほ

ど課長がおっしゃったように事業進捗にかなり影響してきますので今回の臨時市議会にお願いしたいということです。議会にも丁寧に説明し対応していきたいと思います。なぜ議会に付さなければならないのかということですが、財産を取得する際、3千万円以上は議会の議決が必要なんです。今回は3千2百万円ありますので、議会へ提案が必要となってきます。

城間委員 相当な金をかけて作る箱物ですから有効活用してもらわないと困ります。幼稚園生から中学校の生徒も含めて年間スケジュールでどこも空かないくらい活用してほしい。どんどんアピールして使ってほしいと思います。

田端委員長 できることなら特定の利用者に偏らないようなあり方も議論してほしい。できるだけ公共性というところを考えていただき、最優先すべきところはどこなんだろうということを念頭に置いてソフト面をやっていただきたいと思います。

では、議案第16号「財産の取得について（（仮称）牧志・安里公民館図書館設置事業の保留床取得に係る売買契約の変更に伴う契約）に関する意見の申し出について」原案どおり決定してよろしいですか。

全 員 異議なし

田端委員長 議案第16号「財産の取得について（（仮称）牧志・安里公民館図書館設置事業の保留床取得に係る売買契約の変更に伴う契約）に関する意見の申し出について」議決確定します。以上をもちまして、平成22年度第8回教育委員会会議を終了します。